

○西紋別地区環境衛生施設組合事務局の組織に関する規則

〔 昭和 58 年 10 月 1 日 〕
規 則 第 1 号

改正 平成21年 3月27日 規則第2号
平成22年 3月30日 規則第1号
平成24年12月27日 規則第1号
平成25年 4月 1日 規則第1号
平成27年 4月 1日 規則第1号

第1条 この規則は、組合長の権限に属する事務を処理するための事務局の組織について、必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 西紋別地区環境衛生施設組合事務局設置条例(昭和50年条例第21号)(以下「事務局設置条例」という。)第2条に規定する各係の事務分掌は、次のとおりとする。

○ 管理係

- 1 予算編成に関すること。
- 2 職員の任免、進退、賞罰、服務及び身分に関すること。
- 3 職員の研修に関すること。
- 4 職員の表彰及び分限懲戒に関すること。
- 5 条例、規則、訓令、指令及び告示に関すること。
- 6 議会の召集並びに提出議案に関すること。
- 7 文書の收受発送に関すること。
- 8 庁内取締及び維持管理に関すること。
- 9 図書の整理保管に関すること。
- 10 公平委員会に関すること。
- 11 運営委員会に関すること。
- 12 公印の管守に関すること。
- 13 出勤簿及び当直に関すること。
- 14 地方交付税に関すること。
- 15 職員の保健及び福利厚生に関すること。
- 16 市町村職員共済組合に関すること。
- 17 臨時職員の失業保険、日雇労働者健康保険及び社会保険の総括に関すること。
- 18 歳入歳出予算経理に関すること。
- 19 長期債の借入、償還及び一時借入金に関すること。
- 20 決算の審査及び出納検査に関すること。

- 21 物品の調達及び修繕に関すること。
- 22 職員の給与及び退職給与に関すること。
- 23 職員住宅の維持管理に関すること。
- 24 備品の購入、管理、保管及び不用物品の処分に関すること。
- 25 財産表の作成及び財産台帳に関すること。
- 26 他係の主管に属さないこと。
- 業務第1係
 - 1 し尿処理に関すること。
 - 2 汚泥の処理に関すること。
 - 3 公害防止に関すること。
 - 4 し尿施設の維持管理に関すること。
 - 5 収集業者の連絡調整に関すること。
 - 6 薬品の管理に関すること。
 - 7 し尿受入に関すること。
- 業務第2係
 - 1 ごみ処理施設の運転管理に関すること。
 - 2 ごみ処理施設の運転管理受託業者との連絡調整に関すること。
 - 3 ごみの受入に関すること。
 - 4 住民対応に関すること。
- 衛生検査係
 - 1 バツ気槽の管理に関すること。
 - 2 3次処理水の検査に関すること。
 - 3 ばい煙量の測定に関すること。
 - 4 薬品の管理に関すること。
 - 5 脱臭装置の機能検査に関すること。

第3条 次の表の左欄に掲げる組織に同表の中欄の職を置き、その職務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

組 織	職 名	職 務
事務局	事 務 局 長	上司の命を受け、局の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
	事務局次長	上司の命を受け、事務局長の業務を補佐する。
係	係 長	上司の命を受け、係の事務を処理し、所属職員を指導監督する。
	主 任	上司の命を受け、係の事務を処理し、所属職員を指導監督する。
	主 査	上司の命を受け、係長の業務を補佐する。

第4条 前条に定める職のほか、必要に応じ係に別表の左欄に掲げる職を置く。

- 2 前項に定める職の職務は、別表の右欄に掲げるとおりとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 21 年 3 月 27 日規則第 2 号）

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 30 日規則第 1 号）

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 12 月 27 日規則第 1 号）

この規則は、平成 25 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 4 月 1 日規則第 1 号）

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 4 月 1 日規則第 1 号）

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 4 条関係）

職 名	職 務
主 事	事務補の職で 1 級 24 号俸以上の職にあるもので、上司の命を受け、事務に従事する。
技 師	事務補の職で 1 級 24 号俸以上の職にあるもので、上司の命を受け、技術に従事する。
事務補	上司の命を受け、事務の補助に従事する。
技師補	上司の命を受け、技術の補助に従事する。